

人とのつながり 地域での支え合い



生活支援サポーターになりませんか？

～お互いさまの心で共に支え合い、豊かに生きる～

埼玉県は、2025年までの75歳以上の高齢者数の伸び率が**日本一**になると見込まれています。75歳を過ぎると医療や福祉に頼らざるを得ない方が急激に増加すると言われており、これからの夢ある社会を支えるために**皆さんお一人お一人の力が必要**です。

埼玉県社会福祉協議会では、生活支援サポーター養成を通じ、**支えあう地域づくり**を進めます。

生活支援サポーターとは？

隣近所の“さりげない気遣い”“ちょっとした目配り”など地域に関心を向けていただく応援者のことです。特別な資格ではなく、年齢問わず、多くの県民の方に参加いただけます。

ご近所でこのようなことに気づいたことはありませんか？



「お隣のおじいちゃんなんだけど、おばあちゃんが亡くなってから元気がないみたい」

「近所に障害のあるお子さんがいるけど、最近見かけない気がするわ」



生活支援サポーターになるには？

《養成講座等の参加による認定》

- ・生活支援サポーター養成講座への参加（主催：埼玉県社会福祉協議会）
- ・生活支援サポーター養成講座を兼ねたボランティア講座等への参加（主催：埼玉県社会福祉協議会、市町村社会福祉協議会、各種団体、企業等）

《メッセージの提出による認定》

生活支援サポーター養成資料を読んで、地域でやってみたいこと等のメッセージや連絡先を埼玉県社協ホームページの専用フォームに入力



ホームページの専用フォームはこちらから！
「生活支援サポーター養成資料」をクリック！

裏面もお読みください

生活支援サポーターになったら？

生活支援サポーター 認定



生活支援サポーター証 見本
※認定された方にお渡しします

氏名・住所等を本会に提出いただいた方は以下の特典があります。

- ①埼玉県社会福祉協議会から、様々な講座やセミナー等の情報提供
- ②お住まいの市町村社会福祉協議会から、ボランティア募集等のご案内

サポーターの活動は無限大！



自治会などの地域の活動に参加する



困っている人がいたら声をかける

近所で気づいたことがあれば民生委員や社協、行政等に連絡する



電球交換やゴミ捨てなどのお手伝いをする

隣近所の緩やかな見守りをする

外出や買い物のお手伝いをする



無理なく楽しく♪



社会福祉法人埼玉県社会福祉協議会
地域福祉部地域活動支援課(生活支援サポーター担当)
電話：048-822-1248 FAX：048-822-3078
土日祝祭日を除く 8:30～17:15
<http://www.fukushi-saitama.or.jp/site/>